

年 月 日

射水市長 宛

申請者 氏

住所

氏名

電話番号

いみず住まいづくり支援補助金（中古住宅利活用事業）交付申請書兼請求書

いみず住まいづくり支援補助金交付要綱第5条の規定により、いみず住まいづくり支援補助金（中古住宅利活用事業）の交付を申請（請求）します。

住宅の状況	所在地	射水市		
	所有者氏名			
	取得年月日	年 月 日		
	取得費用 ※住宅及び土地の取得に係る費用の合計額（仲介手数料が発生した場合は、当該仲介手数料の額も含む。）	円（①）		
補助額	<b>【転入者又はその者と同一の世帯】</b>		<b>【市内居住者世帯】</b>	
	中古住宅購入（基本）	<input type="checkbox"/> 300,000 円	中古住宅購入（基本）	<input type="checkbox"/> 200,000 円
	空き家等情報バンク利用加算	<input type="checkbox"/> 200,000 円	空き家等情報バンク利用加算	<input type="checkbox"/> 200,000 円
	指定宅地居住加算	<input type="checkbox"/> 300,000 円	指定宅地居住加算	<input type="checkbox"/> 300,000 円
	なりわい住宅加算	<input type="checkbox"/> 300,000 円	なりわい住宅加算	<input type="checkbox"/> 300,000 円
	子育て世帯移住加算	<input type="checkbox"/> 200,000 円 ×（ ）人	—	—
	県外若者世代移住加算	<input type="checkbox"/> 300,000 円	—	—
	合計（②） ※200万円を限度	円	合計（②） ※100万円を限度	円
申請（請求）額				円
※①（千円未満切捨て）と②の小さい額				

○世帯の状況

氏名	続柄	生年月日 年齢	【転入者又はその者と同一の世帯のみ】	
			転入(転居)前の住所	転入(転居)日

添付書類（中古住宅利活用事業）

【共通】

- 取得した住宅に居住する世帯全員の住民票の写し（世帯主・続柄及び本籍の記載がされたもの）
- 住宅の取得に係る契約書及び費用の支払を証する書類の写し（指定宅地居住加算に該当する場合は土地の取得に係る契約書及び費用の支払を証する書類も含む。また、仲介手数料が発生した場合は、当該仲介手数料の支払を証する書類も含む。）
- 建物及び土地の登記事項証明書
- 取得した住宅が中古住宅であることを証する書類
- 空き家等情報バンクに掲載されていたことがわかるもの（空き家等情報バンク利用加算に該当する場合）
- 開業したことを証する書類（なりわい住宅加算に該当する場合）
- 取得した住宅の位置が分かる書類
- 取得した住宅に居住する世帯全員の完納証明書
- 個人情報の取扱いに関する同意書
- いみず住まいづくり支援補助金申請に関する誓約書
- その他（振込先の預金通帳等の写し、口座振込登録（変更）申請書、アンケートなど）

【転入者又はその者と同一の世帯の場合】

- 転入者の戸籍の附票又は住民票の除票